

【これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。】

農林水産省
令和7年11月18日

令和6年台風第10号に関する農林水産関係の被害状況

農林水産関係の被害状況等を報告します。

1 農林水産関係の被害

区分	主な被害	被害数 (※)	被害額 (億円) (※)	被害地域(現在33都道県より報告あり)
農作物等	農作物等	11,447ha	19.7	北海道、茨城、神奈川、静岡、岐阜、愛知、三重、奈良、広島、香川、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島(18道県)
	樹木	69.1ha	0.4	神奈川、静岡、愛知、福岡、熊本、大分、宮崎、鹿児島(8県)
	家畜	48,216頭羽	0.5	佐賀、大分、宮崎、鹿児島(4県)
	畜産物(生乳等)	70トン	0.0	神奈川、福岡(2県)
	農業用ハウス	1,595件	9.3	神奈川、静岡、愛知、奈良、香川、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島(13県)
	農業用倉庫・処理加工施設等	57件	0.6	神奈川、静岡、大分、宮崎、鹿児島(5県)
	畜産用施設	510件	4.6	神奈川、愛知、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島(9県)
	共同利用施設	120件	1.4	北海道、静岡、長崎、熊本、宮崎、鹿児島(6道県)
	農業・畜産用機械	32件	0.4	神奈川、静岡、愛知、佐賀、大分、鹿児島(6県)
	その他	86件	0.4	岐阜、滋賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島(7県)
	小計		37.2	
農業用農地施設等	農地	4,449箇所	94.9	神奈川、山梨、静岡、三重、兵庫、和歌山、鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島(22県)
	農業用施設等	2,550箇所	95.7	東京、神奈川、山梨、静岡、三重、滋賀、兵庫、和歌山、鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島(24都県)
	小計		190.6	
林野関係	林地荒廃	147箇所	86.0	北海道、岩手、群馬、神奈川、山梨、静岡、愛知、三重、島根、高知、佐賀、熊本、大分、宮崎、鹿児島(15道県)
	治山施設	22箇所	18.9	神奈川、静岡、愛知、熊本、大分、宮崎、鹿児島(7県)
	林道施設等	1,387箇所	73.4	埼玉、神奈川、山梨、岐阜、静岡、三重、和歌山、鳥取、徳島、香川、愛媛、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄(20県)
	森林被害	2.5ha	0.1	熊本、鹿児島(2県)
	特用林産物施設等	10件	0.2	大分、宮崎(2県)
	小計		178.5	

水産関係	漁船	3 隻	0.0	徳島、宮崎（2県）
	漁具	2 件	0.0	愛知
	養殖施設	19 件	2.8	熊本、宮崎（2県）
	水産物	12 件	2.0	宮崎
	漁港施設等	8 漁港	4.1	長崎、大分、宮崎、鹿児島（4県）
	共同利用施設	19 件	0.1	佐賀、熊本、宮崎（3県）
	小計		9.1	
	合計		415.4	

2 ため池・ダム等の被害情報

（1）防災重点農業用ため池

<静岡県>

- ・防災重点農業用ため池 1 か所で被害。人的被害なし。

<岐阜県>

- ・防災重点農業用ため池 3 か所で被害。人的被害なし。

<三重県>

- ・防災重点農業用ため池 6 か所で被害。人的被害なし。

<熊本県>

- ・防災重点農業用ため池 1 か所で被害。人的被害なし。

<大分県>

- ・防災重点農業用ため池 2 か所で決壊。人的被害なし。

（2）農村生活環境施設

<香川県>

- ・農業集落排水施設 1 施設で処理施設の浸水被害あり。排水作業完了。処理施設の運転に支障なし。

<大分県>

- ・農業集落排水施設 7 施設のうち 1 施設は管路の被害があり、仮回し配管で応急対応中。復旧方法を検討中。6 施設は処理施設に浸水被害があったものの、運転に影響なし。

<鹿児島県>

- ・農業集落排水施設 1 施設で施設用地入口の門扉が強風により飛散し破損。

3 農林水産省の対応

(1) 職員派遣 (MAFF-SAT)

	11月18日の予定	前日までの 延べ人数	備考
関東農政局	0人	7人・日	静岡県、神奈川県
東海農政局	0人	11人・日	岐阜県
中国四国農政局	0人	11人・日	広島県、徳島県、高知県
九州農政局	0人	25人・日	福岡県、大分県、宮崎県、鹿児島県
九州森林管理局	0人	14人・日	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
計	0人	68人・日	

(2) 各部局における取組状況

[本省]

- 大臣官房地方課災害総合対策室に農林水産省情報連絡室を設置
(8月26日(月)15時00分)
 - 農林水産省緊急自然災害対策本部へ改組(8月28日(水)8時00分)
 - 大臣より迅速な被害状況の把握、応急対策と早期の復旧に向けた対策の実施等を指示(8月28日(水)9時38分)
 - 農林水産省緊急自然災害対策本部(第1回)を開催(8月28日(水)9時38分)
 - 農林水産省緊急自然災害対策本部(第2回)を開催(8月29日(木)17時20分)
 - 農林水産省緊急自然災害対策本部(第3回)を開催(8月30日(金)17時38分)
- <林野庁>
- 各森林管理局及び各地方自治体の関係部局に対し、連絡体制を確認
(8月23日(金))

[地方農政局等]

<東北農政局>

- 東北農政局災害情報連絡室を設置(8月26日(月)15時00分)

<関東農政局>

- 災害情報共有プラットフォームにて最新の台風情報の共有及び休日を含めた連絡態勢、気象・被害情報収集共有の徹底を確認(8月23日(金)16時43分)
- 関東農政局災害情報特別収集体制を立ち上げ(8月27日(火)10時47分)
- 関東農政局災害対策本部を設置(8月30日(金)14時45分)
- 関東農政局災害対策本部(第1回)開催(8月30日(金)14時45分)
- MAFF-SAT(被災状況調査)を派遣(静岡県に2名(9月5日))
- MAFF-SAT(被災状況調査)を派遣(静岡県に1名(9月6日))
- MAFF-SAT(被災状況調査)を派遣(神奈川県に2名(9月12日))

<北陸農政局>

- 北陸農政局災害対策連絡会議を設置(8月26日(月)15時45分)
- 北陸農政局災害対策連絡会議(第1回)開催(8月26日(月)16時06分)

<東海農政局>

- 東海農政局災害情報連絡室を設置(8月26日(月)18時00分)
- 排水ポンプ車を西小藪排水機場(岐阜県羽島市)に輸送(8月27日(火))
- 東海農政局災害対策本部員等連絡会議へ移行(8月28日(水)17時00分)

- ・東海農政局災害対策本部員等連絡会議（第1回）開催（8月28日（水）17時00分）
- ・東海農政局災害対策本部へ移行（8月29日（木）15時00分）
- ・東海農政局災害対策本部（第1回）開催（8月29日（木）15時00分）
- ・東海農政局災害対策本部（第2回）開催（8月30日（金）18時00分）
- ・排水ポンプ車を西小藪排水機場（岐阜県羽島市）から撤収（9月4日（水））
- ・MAFF-SAT（被災状況調査）を岐阜県に2名派遣（9月5日（木））
- ・MAFF-SAT（被災状況調査）を岐阜県に3名派遣（9月9日（月））
- ・MAFF-SAT（被災状況調査）を岐阜県に2名派遣（9月11日（水））

＜近畿農政局＞

- ・近畿農政局災害情報連絡室を設置（8月27日（火）10時00分）
- ・近畿農政局災害情報連絡会議（第1回）開催（8月29日（木）14時30分）
- ・近畿農政局災害情報連絡会議（第2回）開催（9月2日（月）10時15分）

＜中国四国農政局＞

- ・中国四国農政局災害情報連絡室を設置（8月26日（月）17時00分）
- ・中国四国農政局災害対策本部を設置（8月28日（水）9時30分）
- ・中国四国農政局災害対策本部（第1回）開催（8月28日（水）10時00分）
- ・高知県災害対策本部へのリエゾン派遣2名（8月29日（木））
- ・広島県災害対策本部へのリエゾン派遣2名（8月30日（金））
- ・徳島県災害対策本部へのリエゾン派遣1名（8月30日（金））
- ・高知県災害対策本部へのリエゾン派遣4名（8月30日（金））
- ・徳島県災害対策本部へのリエゾン派遣1名（8月31日（土））
- ・高知県災害対策本部へのリエゾン派遣1名（8月31日（土））

＜九州農政局＞

- ・九州農政局災害情報連絡本部を設置（8月26日（月）15時00分）
- ・九州農政局災害対策本部へ移行（8月27日（火）15時00分）
- ・九州農政局災害対策本部（第1回）開催（8月27日（火）17時00分）
- ・九州農政局災害対策本部（第2回）開催（8月28日（水）18時15分）
- ・九州農政局災害対策本部（第3回）開催（8月29日（木）18時00分）
- ・九州農政局災害対策本部（第4回）開催（8月30日（金）20時00分）
- ・九州農政局災害対策本部（第5回）開催（8月31日（土）18時00分）
- ・九州農政局災害対策本部（第6回）開催（9月1日（日）18時00分）
- ・九州農政局災害対策本部（第7回）開催（9月2日（月）10時30分）
- ・九州農政局災害対策本部（第8回）開催（9月2日（月）18時30分）
- ・九州農政局災害対策本部（第9回）開催（9月3日（火）18時30分）
- ・九州農政局災害対策本部（第10回）開催（9月4日（水）18時15分）
- ・九州農政局災害対策本部（第11回）開催（9月5日（木）19時00分）
- ・九州農政局災害対策本部（第12回）開催（9月6日（金）18時20分）
- ・九州農政局災害対策本部（第13回）開催（9月9日（月）18時00分）
- ・九州農政局災害対策本部（第14回）開催（9月10日（火）17時30分）
- ・九州農政局災害対策本部（第15回）開催（9月11日（水）17時30分）
- ・鹿児島県災害対策本部へのリエゾン派遣2名（8月27日（火））
- ・大分県災害対策本部へのリエゾン派遣2名（8月29日（木））
- ・宮崎県災害対策本部へのリエゾン派遣2名（8月30日（金））
- ・鹿児島県災害対策本部へのリエゾン派遣2名（8月30日（金））
- ・大分県災害対策本部へのリエゾン派遣3名（8月30日（金））

- ・福岡県災害対策本部へのリエゾン派遣 2名（8月30日(金)）

[森林管理局]

<東北森林管理局>

- ・東北森林管理局災害情報連絡室を設置（8月26日(月) 17時00分）

<関東森林管理局>

- ・関東森林管理局災害情報連絡室を設置（8月26日(月) 17時00分）

<中部森林管理局>

- ・中部森林管理局災害情報連絡室を設置（8月26日(月) 17時00分）

<近畿中国森林管理局>

- ・近畿中国森林管理局災害情報連絡室を設置（8月26日(月) 17時00分）
- ・近畿中国森林管理局災害対策本部へ移行（8月29日(木) 21時00分）
- ・近畿中国森林管理局災害対策本部（第1回）を開催（8月29日(木) 21時00分）
- ・近畿中国森林管理局災害対策本部（第2回）を開催（8月30日(金) 16時00分）
- ・近畿中国森林管理局災害対策本部（第3回）を開催（9月2日(月) 11時00分）

<四国森林管理局>

- ・四国森林管理局災害情報連絡室を設置（8月26日(月) 9時00分）
- ・四国森林管理局災害対策本部へ移行（8月29日(木) 11時00分）
- ・四国森林管理局災害対策本部（第1回）を開催（8月29日(木) 11時00分）
- ・四国森林管理局災害対策本部（第2回）を開催（9月2日(月) 10時00分）

<九州森林管理局>

- ・九州森林管理局災害情報連絡室を設置（8月26日(月) 15時00分）
- ・九州森林管理局災害対策本部を設置（8月27日(火) 17時00分）
- ・九州森林管理局災害対策本部（第1回）を開催（8月27日(火) 18時00分）
- ・九州森林管理局災害対策本部（第2回）を開催（8月28日(水) 16時30分）
- ・九州森林管理局災害対策本部（第3回）を開催（8月29日(木) 16時00分）
- ・九州森林管理局災害対策本部（第4回）を開催（8月30日(金) 15時00分）
- ・九州森林管理局災害対策本部（第5回）を開催（9月1日(日) 17時00分）
- ・九州森林管理局災害対策本部（第6回）を開催（9月2日(月) 17時00分）
- ・九州森林管理局災害対策本部（第7回）を開催（9月3日(火) 17時00分）
- ・九州森林管理局災害対策本部（第8回）を開催（9月5日(木) 17時00分）
- ・9月2日(月)に九州森林管理局と宮崎県、鹿児島県が合同でヘリ調査を実施し、九州森林管理局HPで調査の概要を公表。
- ・9月3日(火)に九州森林管理局と熊本県、大分県が合同でヘリ調査を実施し、九州森林管理局HPで調査の概要を公表。
- ・9月5日(木)に九州森林管理局が福岡県、佐賀県、長崎県でヘリ調査（福岡県と合同）を実施し、九州森林管理局HPで調査の概要を公表。

（3）地方公共団体等に対する情報提供

<令和6年8月26日(月)>

- ・令和6年台風第10号に係る関係省庁災害警戒会議の概要について地方農政局等を通じ、地方自治体の関係部局に共有し、連絡体制を確認した。
- ・令和6年台風第10号に関する気象概況や農林水産省HP上の「豪雨や台風等の風水害に備えるための予防減災情報」について、地方農政局等を通じ、地方自治体の関係部局に周知をした。
- ・大臣官房がMAFFアプリや省のX及びフェイスブックのアカウントを

活用し、令和6年台風第10号に備えることを呼びかけた。

- ・農村振興局がメールやため池管理アプリを活用し、直接、地方公共団体やため池管理者に対し、令和6年台風第10号に備えることを呼びかけた。
- ・水産庁が「台風10号に対する水産関係の被害防止に向けた対応について」を通知した。
- ・関東農政局、東海農政局、近畿農政局、中国四国農政局、九州農政局が管内地方自治体の関係部局へ「台風第10号の接近に伴う農作物等の被害防止に向けた技術指導の徹底について」を通知した。

<令和6年8月28日（水）>

- ・東海農政局が愛知県及び愛知県内農協系統金融機関等に対し「令和6年台風第10号に伴う災害等に対する金融上の措置について」を通知した。
- ・水産庁が九州信漁連及び鹿児島県に「令和6年台風第10号に伴う災害に対する金融上の措置について」を通知した。

<令和6年8月29日（木）>

- ・九州農政局が宮崎県及び鹿児島県内農協系統金融機関等に対し「令和6年台風第10号に伴う災害等に対する金融上の措置について」を通知した。
- ・水産庁が宮崎県及び大分県に「令和6年台風第10号に伴う災害に対する金融上の措置について」を通知した。

<令和6年8月30日（金）>

- ・経営局が静岡県、愛知県、福岡県、大分県、宮崎県、鹿児島県、全国農業共済組合連合会へ「令和6年台風第10号による災害に伴う農業保険の対応について」を通知した。
- ・関東農政局が静岡県及び静岡県内農協系統金融機関等に対し「令和6年台風第10号に伴う災害等に対する金融上の措置について」を通知した。
- ・九州農政局が福岡県及び大分県内農協系統金融機関等に対し「令和6年台風第10号に伴う災害等に対する金融上の措置について」を通知した。
- ・水産庁が神奈川県、静岡県及び福岡県に「令和6年台風第10号に伴う災害に対する金融上の措置について」を通知した。

<令和6年8月31日（土）>

- ・関東農政局が神奈川県及び神奈川県内農協系統金融機関等に対し「令和6年台風第10号に伴う災害等に対する金融上の措置について」を通知した。

<令和6年9月1日（日）>

- ・東海農政局が岐阜県及び岐阜県内農協系統金融機関等に対し「令和6年台風第10号に伴う災害等に対する金融上の措置について」を通知した。

<令和6年9月2日（月）>

- ・経営局が神奈川県、岐阜県及び全国農業共済組合連合会へ「令和6年台風第10号による災害に伴う農業保険の対応について」を通知した。
- ・水産庁が日本漁船保険組合に対し「令和6年台風第10号による漁船被害に係る迅速かつ適切な損害審査の実施及び保険金の早期支払いについて（依頼）」を通知した。
- ・水産庁が岐阜県に「令和6年台風第10号に伴う災害に対する金融上の措置について」を通知した。

<令和6年9月5日（木）>

- ・農村振興局から地方農政局等に対し、「査定前着工の積極的な活用」、「再度災害防止に向けた取組の推進」を周知した。
- ・農村振興局から地方農政局等に対し、多面的機能支払交付金が災害復旧に

活用可能であることを通知した。

- ・地域振興課中山間地域・日本型直接支払室から地方農政局等に対し、中山間地域等直接支払交付金が災害復旧に活用可能であることを通知した。

<令和6年9月6日（金）>

- ・経営局が金融機関等に対し「令和6年台風第10号に伴う災害に係る被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通及び既往債務の償還猶予等について」を通知した。
- ・経営局が各都道府県、茨城県農業共済組合連合会及び全国農業共済組合連合会へ「令和6年台風第10号等による農作物等の被害に係る迅速かつ適切な損害評価の実施、共済金の早期支払及び収入保険に係るつなぎ融資の実施等について」を通知した。
- ・関東農政局が管内10都県及び農協系統金融機関等に対し「令和6年台風第10号に伴う災害に係る被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通及び既往債務の償還猶予等について（依頼）」を通知した。
- ・近畿農政局が管内6府県及び農協系統金融機関等に対し「令和6年台風第10号に伴う災害に係る被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通及び既往債務の償還猶予等について（依頼）」を通知した。